

令和8年度南房総市観光アドバイザー派遣事業募集要項
(二次募集)

1. 事業概要

本件は、課題又は問題を抱える観光団体その他関係団体（以下「観光団体等」という。）に対して専門的な知識を持つ観光アドバイザー（以下「アドバイザー」という。）を派遣し、助言及び指導を行う事業です。市ではそのアドバイザー派遣に係る費用の一部を負担します。

2. 募集期間

令和8年9月10日（木）から令和8年10月30日（金）までを募集期間とします。

3. 派遣対象者

市内に観光活動の拠点がある観光団体等を対象とします。

4. アドバイザーの派遣

(1) 申請書の提出

制度を利用しようとする観光団体等は南房総市観光アドバイザー派遣事業申請書【第1号様式】を観光プロモーション課へ提出してください。

(2) アドバイザーの選任

派遣の決定後、申請者（観光団体等）と協議の上、派遣するアドバイザーを選任します。選任するアドバイザーについては「観光アドバイザー一覧」を参考としてください。

アドバイザーの選任は1団体につき一人とします。

選任したアドバイザーに対して、市から派遣を依頼します。

(3) アドバイザー派遣の実施

観光団体はアドバイザーと日程調整を行い、事業を実施します。

アドバイザーの派遣回数は5回以内とします。

5. 派遣の期間

アドバイザーの派遣期間は、派遣を決定した日から当該日の属する年度の2月末日までとします。

6. 実績報告書の提出

派遣事業が完了した観光団体等は観光アドバイザー派遣事業実績報告書【第4号様式】を市へ提出してください。

アドバイザーは事業の実施完了後、その内容を文書【任意様式】により市

に報告してください。

提出期限はそれぞれ事業の実施完了後から 2 週間以内です。

提出については下記の宛先までメールにてお願いします。

7. 派遣費用の支払い

実績報告書を受理した日から 2 週間を目途に、市がアドバイザーに対して派遣費用を支払います。

アドバイザーの派遣に係る費用は報償費及び交通費とし、予算の範囲内で市が負担します。

南房総市商工観光部観光プロモーション課 観光振興係（担当：高橋） TEL 0470-33-1091 E-mail kanko@city.minamiboso.lg.jp
